

信州地域クラブ活動応援事業（部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業）

地域クラブ活動アスレティックトレーナー等派遣事業 実施要項

- ◇ 「地域クラブ活動」を応援する事業です
- ◇ スポーツ障害等を予防するアスレティックトレーナーや柔道整復師等を派遣します

長野県教育委員会事務局 保健厚生課

1 目的

生涯にわたりスポーツに親しむ生徒の育成を目指して、心身の発育・発達段階に適切で効果的な指導が地域クラブ活動で実践されるよう、健康管理やケガの予防、リハビリなどを行う専門的なアスレティックトレーナーを地域クラブ活動に派遣し、生徒の健康管理とパフォーマンス向上及び指導者の資質向上を図る

2 対象者

- (1) 地域クラブ活動に所属する選手
- (2) 地域クラブ活動の指導者・協力者（クラブ指導員等）

3 派遣先

地域クラブ活動又は地域クラブ活動を統括する運営協議会、運営団体等

4 派遣者

- (1) 公益社団法人 長野県柔道整復師会会員
- (2) 公益社団法人 日本スポーツ協会公認アスレティック・トレーナーの資格保持者
- (3) ジャパン・ヒューマンコンディショニング・サポート協会認定会員
- (4) NPO 法人ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会認定会員
- (5) 公益財団法人運動器の健康・日本協会認定スクールトレーナー等を有する理学療法士

5 内容・・・派遣先の要請に応じた支援を実施。選手へのサポートに限らず指導者の研修会も実施可能

- (1) アライメントチェック・コンディショニング指導
- (2) テーピング・応急処置指導
- (3) アスレティックリハビリテーション支援
- (4) 指導者向け研修・助言（必要に応じて）



6 実施期間（令和8年度分）

令和8年5月7日（木）～令和9年2月26日（金）

7 経費

派遣者への謝金及び旅費は、県教育委員会事務局保健厚生課が負担します。

※テーピングテープ等、指導や研修に係る費用は派遣先で負担願います。

8 派遣手続と実施報告

- (1) 派遣希望団体は、派遣希望日1ヶ月前までに派遣申請書（様式1）をメールにて事務局に提出する。
- (2) 事務局は、申請について確認後、被派遣者と日程調整等の渉外を行う。
- (3) 事務局は、派遣希望団体に回答するとともに、被派遣者に派遣依頼を送付する。
- (4) 派遣希望団体は、被派遣者と詳細についての打ち合わせを行い、事業を実施する。
- (5) 派遣先の団体は、事業完了後、実施報告書（様式2）を事務局にメールにより提出する。
- (6) 実施報告書には、事業実施内容が分かる写真を添付する。
- (7) 事務局は、実施報告書を確認後、被派遣者に謝金及び旅費を支払う。

（予算に限りがあるため、遠方からの派遣についてはご相談ください）

*天候不良、派遣者の都合等により、日程の変更や派遣を中止する場合があります。

本事業のお申込み・お問い合わせ（事務局）

担当 学校体育係 柳澤、上原

電話 026-235-7448

F a x 026-234-5169

E-mail sports-gakko@pref.nagano.lg.jp